

2017年度 社会福祉法人多摩福社会事業報告

2018年6月2日

はじめに

2017年度の法人事業は、新たに上北沢こぐま保育園を開設するとともに、経営会議、本部事務局会議の充実によって民主的社会福祉法人としての経営力の強化が図られ、質的な発展を遂げることができた。

1. 未計上分基本金の確定

法人設立時及びこぐま保育園改築時の証憑を精査し、未計上の基本金を明らかにすることができた。未計上額 31,017,781 円、基本金総額 41,949,781 円。

2. 法人本部体制強化、経営会議強化

2014年度に法人本部事務局を立ち上げて4年が経過した。評議員会、理事会の機関運営を始め、各種の会議を同時に開催するなど効率よい運営となった。

(1) 本部機能の強化

① 評議員会、理事会及び経営会議の議題及び議事録整理保存

経営会議の議題及び議事録を全職員へ配布することで周知を図った。

② 会計システム及び賃金規程の整備による実務の統一化

給与と会計のシステムをクラウド化したことで、本部への出張入力業務の原則廃止とリアルタイムでの相互チェックを行えるようになった。

(2) 組織体制・運営の改善

① 本部事務局会議の定例化

事務局会議開催を経営会議前に定例化し、到達と課題を明らかにして経営会議への提案を綿密に準備できるようになった。

② 経営会議の強化

経営会議の構成員を増やしたことにより、法人経営に各施設の状況が反映され、法人全体として案件の共有がしやすくなった。

③ 施設長会議の定例化

毎月実施し、各施設状況の交流を行い、必要事項について経営会議について提案した。

④ 専門委員会の設置

法人本部の下に昨年度から理事、職員の構成による下記専門委員会を設置し、法人事業の組織的発展に努めた。

・賃金規程細則及び休暇規程細則制定委員会（理事3名、各施設職員4名の構

成)

- ・研修委員会（理事1名、各施設職員5名の構成）
- ・広報委員会（理事1名、各施設職員3名の構成）
- ・法人45年記念誌編纂委員会（理事2名、各施設職員5名の構成）

(3) 監事による定期的なチェック指導體制の強化

規程整備、会計処理等について監事の定期的なチェックが行われ、全体としてコンプライアンスを向上させ内部統制能力を強めることができた。

3. 法人としての運営状況

(1) 規程整備について

新たに職員の自主研修の参加承認及び助成に関する規程や文書管理規程、文書保存規程等を整備されるとともに、各種規程を改定した。

(2) 人事・採用について

2018年度職員採用は昨年度に引き続き、保育実習や日常の保育への理解・共感など法人の事業内容への信頼を支えに、大学・研究者との連携、元職員や知人、友人の紹介、大学での就職説明会、行政の就活ブースへの応募、ホームページ、職安等のあらゆる可能性を生かし、ほぼ計画通りの採用を行うことができた。

①職員異動希望を踏まえた適切な人事異動

2015年度より開始した職員への異動希望アンケートの結果も踏まえ、経営会議で検討を重ね適切な職員の異動を実施した。

②児童支援員と保育士、幼稚園教諭の資格取得支援

学童クラブの職員2名が保育士資格を取得した。法人として資格取得支援補助制度を設けて資格取得の推進を図った。

③職員の処遇改善

単年度限りであるが国、都、区市の処遇改善補助金を活用して、法人内議論を深め地域差、拠点区分内格差がなく、可能な限り公平な賃金の処遇改善を行った。

(3) 多摩福祉施設巡回相談制度の創設

多摩福祉施設巡回相談制度実施要項を整備し、向山保育園で巡回相談を実施した。

(4) 労働組合との協議について

労働組合担当理事を置き、処遇改善、就業規則等について協議を進め、一部事項について合意することが出来た。

4. 研修及び情報交流について

(1) 年間計画による職員研修の実施

法人として理事と各施設の職員で構成する研修委員会を設置し、年間計画に基づき

研修を準備、実施できた。

(2) 主な研修内容

①第3回多摩福祉会合同研究集会

- 日 時 2017年10月29日(土) 10時00分から16時00分
- 内 容 基調報告、特別報告「耕そう『ともに育ちあう保育』の土壌を」
実践提案「育成内容の見直し大作戦」、「上北沢こぐま保育園の半年」、
「法人本部事務局を立ち上げて」3本
分科会 10分科会
- 参加者 153名 他法人や研究者などの参加もあった。
- 場 所 こぐま保育園
- 集会要綱作成 A4で130頁の要綱を作成することができた。

②2018年度 新入職員研修

- 日 時 2017年2月24日(土) 10時から17時
- 内 容 「法人の理念、設立者の願いとその歴史」
 - ・シンポジウム「多摩福祉会の保育・学童クラブ支援で大切にしている内容、運営上の特質について」
提案者は園長、看護師、栄養士、保育士、放課後児童支援員、父母
 - ・ウォークラリー・保育士担当、*わらべうたで遊ぼう・保育士担当
 - ・諸規則・諸規程の説明・理事(園長)、
 - ・社会人になるにあたって・保育士担当
 - ・グループ討議・全体報告
- 研修冊子作成 A4で104頁の研修用冊子を作成することができた。

③給食職員交流研修

参加者・各施設より4名の委員で実施

第1回 2017年5月23日(火) 9時00分から16時00分 於：こぐま保育園

内容：こぐま保育園の離乳食の見学と考察

第2回 2017年9月19日(火) 14時00分から16時00分 於：法人本部

内容：各園の食育内容について、記念誌の給食の歴史について

第3回 2018年1月23日(火) 14時00分から16時00分 於：法人本部

内容：給食部会の今後のあり方、予定について

④保健職員交流研修

参加者・各施設より5名と理事1名の委員で実施

第1回 2017年5月25日(木) 14時00分から17時00分 於：法人本部

内容：保健からの視点で見た子どもたちの様子、保育の中での保健の悩みと対処

第2回 2017年9月29日(金) 14時00分から17時00分 於：法人本部

内容：保育の中での保健の悩みと対処、インフルエンザ・胃腸炎など冬季に流行

が予想される感染症対策として園でできること、行っていきたいこと、職員体調管理等

第3回 2018年1月19日(金) 14時00分から17時00分 於：法人本部

内容：保育の中での保健の悩みと対処、来年度の保健部会

(3) 役員研修について

・「新システムへの転換・社会福祉法改定に伴う法人組織の在り方」

監事による研修を経営会議として実施、理事・評議員全体としては未実施であり、次年度への課題となった。

5. 上北沢こぐま保育園の開設

2017年4月1日、準備を進めてきた上北沢こぐま保育園を開設し、保育運営を軌道にのせることができた。開設時入園児65名(0歳12名、1歳16名、2歳16名、3歳18名、4歳3名、5歳0名)

6. 「法人ニュース」等の定期的な発行、情報交流について

2018年1月に、懸案だった「法人ニュース」を発刊することができた。

7. 平和への取り組み

法人内で平和に関する学習会を行い、3000万署名への呼びかけを行った。

8. 苦情対応について

2017年度は、保育園・学童クラブともに、苦情対応第三者委員に報告する苦情はなかった。

以上